

ソウル

2日間

海外旅行の
きっかけ作りに
オススメ!

旅行代金 大人お1人様/2日間 エコノミークラス泊(2-3名1室利用の場合)

37,800円~57,800円

旅行代金は燃油サーチャージ込み!! ※空港諸税等が別途必要となります

【初日】空港から
ホテルまではガイドがご案内!
観光や、お帰りの方法など
ぜひ、ガイドに
ご相談ください!!

どんなことができるかな?

1日目

話題の聖水洞で
おしゃれカフェを堪能!

屋台が立ち並ぶ広蔵市場で
屋台メニューを楽しむ!

明洞には美味しいお店がいっぱい!
タッカンマリ、カルビ、サムギョプサルに舌鼓

ローカルに人気! 南大門市場で
買い物&カルグクス

趣のある建物とカフェが融合!
仁寺洞、益善洞を散策!

夜はねむれない!
東大門のナイトショッピング三昧

ソウルのスーパーマーケットは必須!
お菓子やラーメン、パラマキ土産をget!

就寝前に韓国式
アカスリエステでスッキリ!

2日目

ソウルの朝はソルロンタンやおかゆ、
ブゴク(干し饅頭のスープ)でスッキリ朝食

- 発着地/新千歳空港 ■出発期間/2025年9月1日~2025年11月15日
- 最少催行人員/2名様 ※1名催行も可能!!
- ※ただし1名参加の場合、1人部屋追加代金および一律8,000円の追加代金がかかります。
- 利用予定航空会社/イースター航空
- 食事条件(機内食はございません)/なし ※機内食は有料となります
- 添乗員/同行しません。往路のみ現地係員がホテルまでご案内いたします。
- パスポート/残存期間/日本国籍の方で韓国入国時、有効残存期間が3か月以上必要です。

※パスポート有効残存期間は予告なしに変更となる場合がございます。お申し込み時に最新の情報を必ず販売店までご確認ください。

未成年者の参加についてのご注意 韓国のホテルでは、親権者同行無しの19歳未満の宿泊は法律で禁止されています。19歳未満の宿泊の場合は、親権者の同意書及び親権者の身分証明書が必要となります。※但し同意書の有無に関わらず異性同士での宿泊は法律で禁止されています。詳細はお問い合わせください。

旅行代金(お1人様/2-3名1室利用)

利用ホテル	ツアーコード	※右記の出発日カレンダーをご参照ください			1人部屋追加代金			単位:円	
		S	A	B	日~水曜日 出発 (右記以外)	木~土曜日 出発 (右記以外)	9/11~12 9/18~22 11/1 出発	ホテル 朝食代金 (1回分)	
エコノミークラス (ホテルは指定できません)	CTS25A24-ECO02	37,800	47,800	57,800	6,000	6,000	8,000	—	
セントラル観光	CTS25A24-SJP02	39,800	49,800	59,800	6,000	6,000	9,500	—	
ミリオレホテル ソウル明洞	CTS25A24-LSM02	47,800	52,800	62,800	11,000	14,000	14,000	2,000	
イビスアンバサダーソウル明洞 (バスタブなし)	CTS25A24-B102	49,800	54,800	64,800	6,000	6,000	8,000	2,500	

旅行代金には燃油サーチャージが含まれております 旅行契約成立後に燃油サーチャージが増額または減額、廃止されても、増額の追徴ならびに廃止を含む減額の払い戻しはございません。

上記旅行代金に加え、●仁川空港税:大人24,000ウォン(2,560円) ●子ども17,000ウォン(1,820円) ●国際観光旅客税:1,000円

●新千歳空港施設使用料:大人2,610円/子ども(満2歳以上12歳未満)1,300円を別途ご請求させていただきます。

※なお、日本円換算額のみが変動による追加徴収又は返金はいたしません。但し、空港税の新設または税額の変更された日まではお支払いいただきます。(金額は2025.8/6現在)

※子ども代金(出発時満2歳以上12歳未満)は上記大人代金と同額となります。●幼児代金(座席・ベッド・食事なし)は、1,000円となります。●本パンフレット記載のホテルリストは現地手配会社、添乗員の報告、お客様の評価等をもとに弊社独自のクラス分けを行っております。グレードは高い順にスーパーアリア→エコノミーとなります。●3名1室利用ができない場合がございます。●バスタブなしのお部屋となる場合がございます。●ベッドタイプの予約はできません。



「地元発」海外旅行は、今すぐ検索!!

ツアー・ウェブ 検索

ツアーのお申し込みは
Webからも可能!!



ご参加の皆様へ 旅行条件(要約)

お申込みの際には、必ず旅行条件書をご下読販売店にてお渡しいたしますので、内容をご確認の上、お申し込みください。当パンフレットとともに、契約書面の一部となります。

【募集型企画旅行契約】
●この旅行は、株式会社ツアーウェブ(観光庁長官登録旅行業第1665号)により「当社」として企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。契約の内容(条件)は、別途お渡しする「旅行条件書」及び、ご出発前にお渡しする「最終旅行日程表」によります。

【旅行のお申込み】
●旅行は「受託販売権」に記載された当社の受託旅行会社(以下「当社」といいます)にて所定の申込書に所定の事項を記入の上、申込金を添えてお申し込みください。申込金の額(以下「申込金」といいます)は、所定額を超えない範囲で、申込金のお支払いを希望される場合を除く。なお、申込金は旅行代金、取消料又は違約金のいずれか一部又は全部として取り扱います。但し、お申込時点で満席等の理由により旅行契約の締結ができない場合、お客様が特に希望される場合はウェイティングの取扱として申込金相当額の「預り金」を申し受ける場合がございます。

【旅行契約の成立時期】

●旅行契約は、当社が契約の締結を承認し、申込金を受領した時に成立するものといたします。

【旅行代金のお支払い】

●旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日(以下「前日」といいます)までにお支払いいただきます。但し、基準日以前にお申し込みされた場合は、申込時点又は旅行開始日の当社の指定した日までに支払いただきます。

【取消料(お1人様)】

●下表の取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	4/27~5/6、7/20~8/31、 12/20~1/7に開始する旅行	左記以外の日に 開始する旅行
旅行契約締結後に解除する場合 (下記を除く)	無料	無料
40日前以降~31日前以前	旅行代金の10%	無料
30日前以降~31日前以前	旅行代金の20%	
2日前(前々日)~当日の旅行開始前	旅行代金の50%	
旅行開始後の解除 又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

【お客様の責任】

●当社が提供される情報を利用して、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解する上務めなければなりません。

●お客様は、旅行開始後においてパンフレット等に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに添乗員、現地ガイド、現地手配会社、当該旅行サービス提供機関等いずれかにその旨を申し出なければなりません。

【海外危険情報】
●渡航先の衛生状況については下記の厚生労働省検疫局ホームページでご確認ください。●厚生労働省検疫局ホームページ <https://www.forth.go.jp/>

【旅行傷害保険加入のお勧め】

病気、けがをした場合には多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を保障するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。海外旅行傷害保険については、当社あるいは販売店の係員にお問い合わせください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う店舗での取引の責任者です。このご旅行の契約に不透明な点がございましたら遠慮なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

■お申し込み・お問い合わせ(受託販売)

時間帯の目安	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	2	4
	早朝	朝	午前	昼	午後	夕方	夜	深夜					

●渡航先によっては、外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が発表されている場合がございます。お申し込みの際に販売店にご確認ください。海外渡航関連情報は下記にてご確認ください。

●海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【旅行条件・旅行代金の基準日】
●本旅行条件は、2025年8月1日を基準として作成しております。また、旅行代金は、2025年8月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃、適用規則を基準として算出しています。

●旅行傷害保険加入のお勧め 病気、けがをした場合には多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を保障するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。海外旅行傷害保険については、当社あるいは販売店の係員にお問い合わせください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う店舗での取引の責任者です。このご旅行の契約に不透明な点がございましたら遠慮なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

■お申し込み・お問い合わせ(受託販売)

パンフレット番号:CTS25A24